

岩手県告示第749号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成25年10月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成25年9月20日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人雫石なつめ倶楽部
 - (2) 代表者の氏名 林崎正邦
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県岩手郡雫石町上町東24番地8
- 3 定款に記載された目的 この法人は、主に雫石町の住民に対して、スポーツやまちづくりに関する事業を行い、生涯スポーツ社会の実現と地域活性化を推進するとともに、活力ある地域づくりに寄与することを目的とする。